



新生活を安心快適にサポートします!

POINT
01

連帯保証人の代行システムです。
D-associate_IKが、
連帯保証人としての役割を代行します

POINT
02

どなたでも、お申込みできます。

外国籍の方も、お申込みできます。

※審査の結果、契約をお断りする場合があります。

※お申込みにあたっては当社規定の審査がございます。

POINT
03

簡単 / スムーズ / スピーディーに契約完了!

承認されれば、ご契約の手続きをして完了です。

お申し込みは簡単・スピーディー!
アールエムトラスト独自の保証審査を実施

※英語・韓国語・中国語の通訳付きサポート体制も可能です。

STEP
01

お申込み

必要書類と一緒に、お申込み

STEP
02

審査

STEP
03

承認

STEP
04

ご契約



アールエムトラスト株式会社

住所 〒104-0032
東京都中央区八丁堀 1-10-7 TMG 八丁堀ビル7F

TEL 03-6264-8338 (代表)
受付時間 AM9:00 ~ PM6:00



連帯保証人代行システム

D-associate_IK

—新生活をスタートさせる皆様へ—



サービス提供
アールエムトラスト株式会社

D-associate_IK

連帯保証人不要！

新しい賃貸入居支援サービスです。

「D-associate_IK」は、
連帯保証人がいなくても、入居できます。
自動引き落としで、賃料の支払いも簡単に！
快適な賃貸ライフを
アールエムトラストが、サポートします。



1 保証委託料

■初回保証料： 35,000 円（非課税） / 初回振替のみ

■月額保証料：月額賃料等 × 1% + 800 円（非課税） / 月

※月額賃料等：賃料、共益費、変動費（電気料金等）、駐車場料金等を含みます。

※口座振替手数料 99 円（税込）が毎月発生します。

※初回のご請求時、初回保証料・月額保証料・口座振替手数料をあわせて
請求いたします。

※賃料発生月の前月 27 日にご指定口座よりお引落されます。

■口座振替のご登録方法

個人契約の場合、ご契約後、お申込時にご登録いただいた携帯電話番号宛てに
SMS で引落口座ご登録のご連絡をさせていただきます。

※法人契約の場合、振替口座登録はご郵送によるお手続きとなります。

■ご注意

※口座のご登録が完了していない場合のご請求は、コンビニエンスストアでの
お支払いが可能な払込票の送付となり、1 回あたり 660 円（税込）の
事務手数料が発生いたします。

※口座のご登録が完了したご契約者様につきましても、何らかの事情により
口座振替ができない場合、上記と同様の方法にてお支払いをお願いいたします。

※ご登録後の引落口座の変更をされたい場合は、ご契約者様本人から当社まで
ご連絡ください。変更登録のご案内をいたします。

2 保証内容

■保証対象となる物件

大和リビング株式会社が管理する居住用物件

■保証期間：保証開始日～退去明渡完了まで

※管理会社が 大和リビング様 から変更となった場合、
変更日を以て本サービスは終了となります。

■保証範囲

- 1) 月額賃料等（賃料、共益費、月額固定費、変動費）
- 2) 更新料、更新事務手数料
- 3) 月額賃料相当損害金
- 4) 訴訟その他法的手続き費用

※本保証契約に基づき、口座引落ができなかった場合、
当社が立替払いを行います、当社からご契約者様にご請求をさせていただきます。

3 お申込時必要書類

■個人契約の場合

- ①「個人情報に関する条項」の同意書および保証委託契約内容確認書
- ②身分証明書：運転免許証 健康保険書（いずれも両面の写し）
- ※外国籍の方は、在留カードのご提出をお願いいたします。
また、日本語が話せる緊急連絡先をご設定ください。

■法人契約の場合

- ①登記簿謄本（発行 3 ヶ月以内の履歴事項全部証明書）
- ②決算書等（直近年度分の貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費）

■以下追加でお願いする場合がございます。

- ①収入証明：給与明細や確定申告書
- ②在籍証明書：これから就職・転職予定の方は内定通知書をご用意ください
- ③法人様：設立間もない法人様の場合は、
代表者様個人のお申込に切替をお願いする場合がございます。

4 お申込にあたり

本商品のお申込にあたり、ご本人確認のお電話を差し上げます。
また、お申込内容によっては、
ご契約をお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

【ご注意】

・本契約は、同保証範囲について、何らかのお支払い遅延等があった場合、
当社が保証委託契約に基づき立替払いを行うものですが、立替済みの全額は、
ご契約者様にご請求させていただきます。

・滞納が続いたり、契約違反ございますと、大和リビング様から契約の解除を
請求される場合がございますので予めご了承ください。